

## 金屋谷集落「集落営農ビジョン」

作成日:平成 21年 6月 4日  
修正日:平成 年 月 日

市町村名	伯耆町	組織名	金屋谷水稻管理生産組合																		
<b>1 地区の範囲</b> 西伯郡伯耆町金屋谷 地区																					
<b>2 地区の概要</b> <table border="1"> <tr> <td>水田面積</td> <td>35.73</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>主な水田栽培作目</td> <td colspan="2">水稻、そば、白ネギ等</td> </tr> <tr> <td>農家数</td> <td>47</td> <td>戸</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数</td> <td>0</td> <td>経営体</td> </tr> <tr> <td>地域水田農業ビジョンの扱い手数</td> <td>0</td> <td>経営体</td> </tr> </table>				水田面積	35.73	ha	主な水田栽培作目	水稻、そば、白ネギ等		農家数	47	戸	認定農業者数	0	経営体	地域水田農業ビジョンの扱い手数	0	経営体			
水田面積	35.73	ha																			
主な水田栽培作目	水稻、そば、白ネギ等																				
農家数	47	戸																			
認定農業者数	0	経営体																			
地域水田農業ビジョンの扱い手数	0	経営体																			
<b>3 組織化の目標(設立時期の目標は、事業実施年度内とする。)</b> ・設立時期(規約等の制定日) 【平成 18年 7月 31日】																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>組織形態(事業形態に○)</th> <th>加入農家数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【現状】前年度実績 (平成20年度)</td> <td> <input type="checkbox"/> 未組織  <input checked="" type="checkbox"/> ① 作業受託型  <input type="checkbox"/> 共同利用型  <input type="checkbox"/> 協業経営型         </td> <td>45 戸</td> </tr> <tr> <td>【目標】事業開始翌年度 (平成21年度)</td> <td> <input type="checkbox"/> 共同利用型  <input checked="" type="checkbox"/> ② 作業受託型  <input type="checkbox"/> 協業経営型         </td> <td>45 戸</td> </tr> </tbody> </table>					組織形態(事業形態に○)	加入農家数	【現状】前年度実績 (平成20年度)	<input type="checkbox"/> 未組織 <input checked="" type="checkbox"/> ① 作業受託型 <input type="checkbox"/> 共同利用型 <input type="checkbox"/> 協業経営型	45 戸	【目標】事業開始翌年度 (平成21年度)	<input type="checkbox"/> 共同利用型 <input checked="" type="checkbox"/> ② 作業受託型 <input type="checkbox"/> 協業経営型	45 戸									
	組織形態(事業形態に○)	加入農家数																			
【現状】前年度実績 (平成20年度)	<input type="checkbox"/> 未組織 <input checked="" type="checkbox"/> ① 作業受託型 <input type="checkbox"/> 共同利用型 <input type="checkbox"/> 協業経営型	45 戸																			
【目標】事業開始翌年度 (平成21年度)	<input type="checkbox"/> 共同利用型 <input checked="" type="checkbox"/> ② 作業受託型 <input type="checkbox"/> 協業経営型	45 戸																			
<b>4 集積率(機械の共同利用と作業受託)の目標</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>【現状】</th> <th>【目標】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集積面積 ①</td> <td>35.73 ha</td> <td>35.73 ha</td> </tr> <tr> <td>うち作業受託 ②</td> <td>19.91 ha</td> <td>21.38 ha</td> </tr> <tr> <td>対象水田面積 A</td> <td>35.73 ha</td> <td>35.73 ha</td> </tr> <tr> <td>集積率 ①/A</td> <td>100% %</td> <td>※③ 100% %</td> </tr> <tr> <td>うち作業受託 ②/A</td> <td>55.72% %</td> <td>※④ 59.84% %</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。            2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、            50%以下の場合は事業費上限5,000千円。            3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標(実績)一覧」により作成。</p>				項目	【現状】	【目標】	集積面積 ①	35.73 ha	35.73 ha	うち作業受託 ②	19.91 ha	21.38 ha	対象水田面積 A	35.73 ha	35.73 ha	集積率 ①/A	100% %	※③ 100% %	うち作業受託 ②/A	55.72% %	※④ 59.84% %
項目	【現状】	【目標】																			
集積面積 ①	35.73 ha	35.73 ha																			
うち作業受託 ②	19.91 ha	21.38 ha																			
対象水田面積 A	35.73 ha	35.73 ha																			
集積率 ①/A	100% %	※③ 100% %																			
うち作業受託 ②/A	55.72% %	※④ 59.84% %																			

## I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

### 【集落営農の現状と課題及び課題を解決するための対応指針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

金屋谷集落は、中山間地に位置し水稻栽培を中心とする集落で、現在耕作放棄地は発生していないものの過疎・高齢化の進行により耕作放棄地が発生する可能性を多く含んでいる。

平成18年、農業機械の共同利用による農業経営の低コスト化および安定化を図るため、集落内の50歳代を中心とした水稻生産農家を組合員とする金屋谷水稻管理生産組合を設立した。現在本組合ではコンバイン、肥料散布機を購入し既存の耕作機と併せそれ専任のオペレーターを置いて受託作業を行っているが、今後も組合員の農作業の軽減および農業経費の削減を図り、過疎・高齢化による耕作放棄地の発生を抑制していく。

平成20年度における本組合の作業受託実績は肥料散布面積232.8a、コンバイン刈取り面積359.2a、耕作1284.9a、畦つけ133.5aで集落の水田面積の約56%を受託しているが、平成22年度には作業受託面積を集落の水田面積の約60%に引き上げることを目標にする。

しかし、現在個人的に作業を行っている者のが多く65歳以上の高齢者で、後継者がいないものが多く今後さらに受託面積は増えるものと考えられる。

もしもの時に、耕作を放棄することなく地域で安心して農地を守ることができる体制を作ることが急務であり、本組合は高齢等により耕作ができない農業者の受け皿としての中核を担うことを目標とする。

#### 2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水稻については、コシヒカリが栽培面積の約80%を占めているが、個人が購入した機械で刈り取りを行っており本組合への作業委託が集中することはない。当面は現状を維持するものの今後これらの機械の老朽化が進むと、組織利用している機械の利用頻度が高まると予想される。

その場合ひとめぼれ等、他の品種を作付することにより作業の分散化を図る必要がある。

減反圃場では、そば、白ネギ等の栽培がおこなわれており、今後はJA及び伯耆町農業振興公社との連携を図りながら産地化を推進していく。

#### 3 農業機械施設の効率利用

平成21年度中に格納庫兼共同作業場を建設することにより、下記の農機の格納、共同利用および作業受託の推進を図り、高齢等により耕作ができない農業者の受け皿として、その中核をなすため作業受託における集積機能を充実させる。

コンバイン：高齢化により収穫作業が困難であったり、個人所有のコンバインの老朽化に伴い、年々受託面積が増加している。

畦つけ機：圃場整備後20数年経過し、畦畔から漏水が目立つようになったため、年々受託面積が増加している。

肥料散布機：近年堆肥等の投入が少なくなった分、土壤改良肥料等を散布しなければならないが、施肥量が多く労力もかかることから、年々受託面積が増加している。

フォークリフト：本集落では米倉庫で米の検査を行っており、耕作機の玄米を米倉庫に搬入、積上げするのに多くの労力を必要とする。また近年はコンバインが大型化していることから耕作機を小袋ではなくフレコン(大袋)で搬入することが望まれるが、人力だけではフレコンを扱うことができない。労力の軽減と作業の効率化を図るために導入を図る。

耕作機、耕張り込みホッパー：フレコンから耕作機の耕張り込みホッパーにフォークリフトを利用して耕作機を投入することにより、短期間に集中して玄米にすることができ、労力の軽減を図ることができる。また米を耕作機で保管することにより食味の維持ができ、年間を通して出荷することができる。

格納庫兼共同作業場：上記の農機を格納する他に耕作機の作業を行なう。オペレータ1人、耕作機1台、袋詰め1人、袋積1人の計4人の作業員で作業を行う。なお、収穫期の耕作機は、一戸が100袋前後を車で搬入しての作業となり、耕作機の置き場所、同量の玄米置き場所、袋詰めの作業スペースを確保(36m<sup>2</sup>程度)する必要がある。

また、コンバインについては組合員の好意により組合員宅の車庫を間借りしているが、組合員の自動車が野ざらしとなり錆び等の腐食が開始されたため今季限りでの撤去の申し出があった。コンバインは特に車高が高く他に入庫する場所もないことから、最悪の場合はブルーシート等で対応するしかない。更に他の機械も同様の状況であり、雨風をブルーシートでしのいでいるが錆び等の障害が始めている。機械は一年でも長く稼働させることができることが必要であり、格納庫の早急な整備が必要となった。

過疎・高齢化に対応するには機械の組織購入を推進し個々の組合員の農機具購入の費用を抑えることで、農業所得および生産意欲の向上を図ることが重要である。近年中には、田植機、トラクター等の組織購入も視野に入れ、水稻栽培における一連の作業を受託できる体制を作る。また、過疎・高齢化が進む当集落が限界集落を回避するためには、組合員の要望等も聞きながら農業機械の整備を実施していくことが必要と考える。

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月
格納庫兼共同作業場	104m <sup>3</sup>	1	7,182,970	平成21年9月
フォークリフト	2t	1	2,095,238	平成21年9月
糊張り込みバネコンホッパー	200V	1	228,571	平成21年9月